

ひ 広報

# ひのはら

1 月号

令和 4 年  
(2022 年)  
No.512

謹  
賀  
新  
年

・・・ 主な内容 ・・・

新年のご挨拶.....	2
会計年度任用職員の募集について.....	5
凍結防止剤の使用について.....	6
檜原温泉センター数馬の湯について.....	7
確定申告はお早めに.....	8
交通災害共済「ちょこっと共済」について.....	14
総合がん検診（個別検診）について.....	19
高齢者の自動車運行の安全確保に関する補助金の申請はお早めに.....	19

# 「木材活用先進地を目指して」

村長 坂本 義次



明けましておめでとうございます。

村民の皆様には令和4年の新春を、お元気にお迎えのことと、お慶び申し上げます。昨年は、新型コロナウイルスが7月に猛威を振るい、東京都では新規感染者数が1日に5千人を超える日もあるなど、大変厳しい状況の中で2020東京オリンピック・パラリンピックが無観客で開催され、国民に勇気と感動を与えました。その後、緊急事態宣言の発令もあり、徐々に感染者が減少し、11月には新型コロナウイルスへの感染者が、東京都では1日20人を下回る日もありました。これは皆様が日頃から三密回避やマスクの着用等、感染対策を進めたことと、2回のワクチン接種に協力していただいた結果が感染者の減少をもたらしたものであり、改めて感謝申し上げます。

さて、昨年村が進めてきた主な事業として、7月には焼酎製造を中心とした施設「ひのほらファクトリー」がオープンしました。また、11月に入り「檜原森のおもちゃ美術館」がオープンしました。この2つの施設は小沢地区を中心とした、北部地域における新たな活性化の拠点として機能してくれることを期待しています。2つの建物には、村内で育った木材を使用しましたので、地産地消と言えるのではないのでしょうか。そして、木は成長過程において、CO<sub>2</sub>（二酸化炭酸）を吸収し酸素を放出しますので、建物の木材の中にCO<sub>2</sub>を固定しています。CO<sub>2</sub>は地球温暖化に影響しているとされ、世界の様々な国でCO<sub>2</sub>の削減目標が定められていますが、この2つの建物が封じ込めているCO<sub>2</sub>は約4百トンになり、地球温暖化対策に貢献していると言えます。

今年は、全国の森林地帯の木材資源を活用していただくことが、地球環境を守る為に必要であることを訴え、公共施設をはじめ民間施設での木材活用を進めていただくよう、村としてPRすることが大事と考えております。そこで、全国の木材活用先進地の自治体が集まる「全国木のまちサミット」を檜原村で開催する予定としています。この全国規模のイベントで、改めて木の良さを知っていただくと同時に、森林環境譲与税の活かし方を大都市圏の自治体に知っていただく機会としたいと思っています。

東京の豊かな森林資源を持つ「檜原村」は、新たな形の林業先進地として、挑戦して参ります。

結びになりましたが、令和4年が村民の皆様にとりまして、元気で活躍できる1年になりますよう、お祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

# 新年のご挨拶

## 議長 山 寄 源 重



明けましておめでとうございます。

令和4年の年頭に当たり、村議会を代表いたしまして、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

村民の皆様には、新年を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃より村議会に対し多大なるご理解とご協力を賜り、重ねて厚くお礼申し上げます。

令和2年以降長期にわたり影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症は、昨年後半には全国的にその感染者が減少傾向に転じ、社会活動の各種規制も緩和され、経済状況の好転が期待されておるところであります。

檜原村においては、新型コロナウイルスワクチン接種や感染症対策を住民の皆様が積極的に行っていただいたことなどにより、感染者が少ない状況で推移しております。あらためて、皆様のご協力とご理解に感謝申し上げます。

しかし、終息まではまだ時間がかかるようでありますので、日常を取り戻しつつも引き続き感染症対策にご協力いただき、ご自身の健康にご留意されることをお願いいたします。

さて、令和3年には、じゃがいも焼酎製造等施設やおもちゃ美術館が完成し、それぞれ指定管理者による運営が開始されました。また、本年には旧高橋家住宅の公開活用工事も完了する予定で、村の観光、商工、木育、雇用、文化など様々な分野の活性化につながる施設として今後の取組に期待をしております。

村議会としても議員定数の削減やタブレット端末による議会運営を行い、積極的な施策提案を行いながら、村施策の推進と活動の充実に向け尽力してまいりたいと考えます。

また、村民の皆さまのニーズに的確に対応するとともに、少子高齢化、産業振興、獣害等の諸課題に対し積極的に取り組み、安全で安心していつまでも檜原で暮らし続けていけるよう、議会としての役割を果たしてまいります。

社会情勢は目まぐるしく変化し、村政を取り巻く環境も日々厳しさを増している中、住民福祉の向上を最優先に議会運営を推進するため、引き続き議会改革にも取り組んでいく所存でございますので、より一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、檜原村の益々の発展と村民の皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

# お知らせ

## 監査結果報告

檜原村監査委員により下記の監査が行われました。

### 例月出納検査

- 1 審査の対象  
令和3年度10月分 檜原村一般会計及び7特別会計
- 2 審査の期日  
令和3年11月25日（木）
- 3 審査の手続  
会計管理者等の現金の出納事務が正確に行われているか会計毎に調書を作成し、現金の出納及び保管の状況を検査する。
- 4 審査の結果  
令和3年度10月分、一般会計及び7特別会計を検査した結果、伝票、証拠書類等正確に整理されており指摘事項もなく良好であり、正確に執行されていた。

◎ 問い合わせ先 議会事務局議事係 内線 311

## 檜原村地域再生可能エネルギー導入計画の 策定にあたり意見を募集します

檜原村では、令和4年1月に策定を予定している「檜原村地域再生可能エネルギー導入計画」の素案について、村民の皆様からご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見については、プライバシー保護に十分配慮したうえで意見に対する村の考え方を付して公表いたします。なお、ご意見に対しての個別の回答はいたしません。

- 募集期間 令和4年1月4日（火）～14日（金）
- 閲覧場所
  - ・ 檜原村役場1階（産業環境課）  
（土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで）
  - ・ 檜原村ホームページ <https://www.vill.hinohara.tokyo.jp/>
- ご意見を提出できる方 村内在住の方
- ご意見の提出方法 住所、氏名、ご意見を明記のうえ郵便、ファックス、電子メール、直接持参のいずれかにより提出してください。（用紙、様式は問いません。）  
※電話、窓口での口頭による意見の受付はいたしません。
- ご意見の提出先
  - ・ 郵便 〒190-0212 檜原村467-1 檜原村産業環境課生活環境係 宛て
  - ・ ファックス 042-598-1009
  - ・ 電子メール [kankyau@vill.hinohara.tokyo.jp](mailto:kankyau@vill.hinohara.tokyo.jp)

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 127

## 「秋川溪谷プレミアム付デジタル商品券」 の有効期限は、2月14日（月）まで

令和3年10月15日から利用開始となった「秋川溪谷プレミアム付デジタル商品券」の有効期限は、2月14日までです。

有効期限を過ぎるとデジタル商品券は一切利用できなくなりますので、まだデジタル商品券の残高がある場合には、必ず期限内に登録してある取扱店をご利用ください。

なお、檜原村限定プリペイドカード型商品券も同様の扱いとなりますので、ご注意ください。

◎ 問い合わせ先 あきる野商工会 TEL 042-559-4511

## 令和3・4年度会計年度任用職員 (パートタイム) 募集

お知らせ

### ◆ 募集する職種及び人員

職種	業務内容	勤務時間等	勤務先
一般事務 (若干名)	パソコンを使った 事務作業等	月曜日～金曜日の うち週3日程度 午前9時～午後5時	村内公共施設

◆ 応募期間 令和4年1月5日（水）～令和4年1月28日（金）  
土・日を除く午前8時30分～午後5時

◆ 報酬 規定の報酬を支給

◆ 選考方法 書類審査、面接

◆ 応募方法 令和4年1月28日（金）までに総務課で配布、又は、檜原村ホームページに掲載された「令和3・4年度檜原村会計年度任用職員申込書」に必要事項を記入の上、総務課総務係まで提出してください。なお、提出された用紙は返却いたしません。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 213・216

## 檜原村地域おこし協力隊員 を募集します

地域おこし協力隊は、都市地域から村へ住民票を異動し、生活拠点を移した人を「地域おこし協力隊」として任用し、地域おこしの支援等の活動を行います。檜原村では、現在6名の地域おこし協力隊員が地域のさまざまな支援活動を行っておりますが、今回、下記のとおり地域おこし協力隊員を募集します。

**募集人員** 1名

**募集期間** 令和4年1月4日（火）～1月28日（金）

**採用予定日** 令和4年5月1日（予定）

※詳細は、募集期間中に村ホームページへ掲載します。

※隊員が決定次第、取組内容や居住地等をお知らせいたします。

◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 Tel 042-519-9556

## 凍結防止剤の使用について

村道等に設置している凍結防止剤は、路面が凍結した際や凍結のおそれのある場所にご使用下さい。また、降雪の際は、除雪後にご使用下さい。

なお、凍結防止剤は空気に触れたり、水に濡れると固まってしまうため、必要以上に袋を開けないようにして下さい。また、開けた袋は開口部を紐で縛るなど水分が入らないようにして下さい。

不足した際は、下記までご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課建設係 内線 124・131

# 檜原温泉センター数馬の湯が 村民の方は無料でご利用できます

多くの村民の方に檜原温泉センター数馬の湯をご利用していただくため、下記の期間中は、檜原村の村民の方の入館料を無料といたします。ご来館の際には、檜原村の村民であることが分かる運転免許証や健康保険証などをご持参ください。

多くの皆様のご来館をお待ちしております。

**期 間**：1月1日（土）から2月27日（日）まで（定休日除く）

午前10時から午後7時まで

※レストランは、閉館時間の1時間前にラストオーダーになります。

※定休日：1月11日（火）、17日（月）、24日（月）、31日（月）  
2月 7日（月）、14日（月）、21日（月）

**特 典**：①館内のレストランで使用できるソフトドリンク1杯が無料となるチケット（入館当日のみ有効）を、入館時の窓口で1人に1枚配布します。

②1月1日（土）から5日（水）の期間は、景品等がその場で当たる福引券（入館当日のみ有効）を、入館時の窓口で1人に1枚配布します。

**無料送迎**：期間中、3名以上のグループであればワゴン車による無料送迎を予約制で行います。直接、檜原温泉センター数馬の湯へお申し込みください。先着順となりますので、ご希望に沿えない場合があります。

**そ の 他**：2月14日（月）まで、「秋川渓谷プレミアム付デジタル商品券」が館内のレストランや売店をご利用になれます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、実施内容を縮小または中止にする場合があります。



◎ 問い合わせ先 檜原温泉センター数馬の湯 TEL 042-598-6789  
産業環境課観光商工係 内線 122・128

# 確定申告はお早めに！

## ☆税務署からのお知らせ

### 令和3年分の所得税及び復興特別所得税の申告・納税

期 間 2月16日(水)～3月15日(火)

- ・還付申告は、2月15日(火)以前でも提出できます。
- ・令和3年分の贈与税の申告書の提出・納税は、2月1日(火)～3月15日(火)までです。

### 青梅税務署の申告書作成会場について

青梅税務署では、所得税及び復興特別所得税・個人事業者の消費税及び地方消費税並びに贈与税の申告書作成会場を次のとおり開設いたします。

開設期間：2月1日(火)から3月15日(火)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

※2月20日及び2月27日の日曜日は立川税務署において相談・受付を行います。

会 場：青梅税務署 受付時間：午前8時30分から午後4時まで

### 入場整理券の配付

混雑回避のために「入場整理券」を配布します。入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することができます。

入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。

### オンラインによる入場整理券事前発行

スマートフォンをお持ちの方は、LINEアプリで国税庁の公式アカウントを友だち追加してください。右記のQRコードから申込ください。



### 自宅等からの申告のお願いについて

申告作成会場においては、感染症の感染防止策を講じますが混雑が予想されます。多くの方が訪れる会場に向かなくても、ご自宅等からパソコン・スマートフォンでご利用いただけるe-Tax(電子申告)が便利です。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力することにより、所得税及び復興特別所得税・個人事業者の消費税及び地方消費税並びに贈与税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。

作成した申告書等は、e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用して提出することができるほか、プリントアウトして「書面」により提出することもできます。

### 自宅からe-Taxを申告について

令和3年分確定申告からマイナンバーカードやスマートフォンを利用した所得税等の申告作成がさらに便利になりました。

#### 1 簡単！スマホ申告

スマホのカメラを起動して源泉徴収票(給与所得)を撮影すれば、読取内容が自動入力されます。マイナンバーカードをお持ちの方はマイナンバーカードを利用した「スマホ申告の動画」を見ながら、ぜひご利用ください。

QRコードはこちら→



#### 2 パソコンとスマホでe-Tax(ICカードリーダーライター不要)

パソコンで申告書を作成する方もICカードリーダーライターがなくてもスマホとマイナンバーカードを使ってe-Taxがご利用できます！

QRコードはこちら→



#### 3 キャッシュレス納付のご案内

国税の納付は、簡単・便利・非対面のキャッシュレス納付が大変便利です。

- (1) ダイレクト納付(e-Taxから簡単な方法で口座引落し)
- (2) 振替納税(口座引落し)
- (3) インターネットバンキング等
- (4) クレジットカード納付 ※納付税額に応じた決裁手数料がかかります。

QRコードはこちら→



### 窓口納付受付時間の短縮

税務署の窓口納付受付時間が午前9時から午後4時までに短縮されています。

この機会に是非「キャッシュレス納付」のご利用をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 青梅税務署 TEL 0428-22-3185(代)

# 村役場での住民税申告・確定申告 の受付について

令和4年2月1日からの役場での住民税及び確定申告の受付については、新型コロナウイルス感染症対策として窓口の混雑（3密）回避のため、下記のとおり受付を行いますので、ご協力をお願いいたします。

- ・確定申告の納税申告については、令和4年2月16日（水）からの受付になります。
- ・住民税の申告書は対象者に令和4年2月上旬に送付いたします。

## ○申告書を郵送での提出

申告書等の提出のみの場合は、郵送にてご提出ください。

- ・住民税申告書の提出先…村民課税務係
- ・確定申告書の提出先… 青梅税務署  
〒198-8530 青梅市東青梅4-13-4 電話0428-22-3185

## ○窓口での申告相談・作成

村役場窓口での申告相談・作成については、窓口で課税資料等及びマイナンバーに係る本人確認書類の写しを提出していただき、後日指定日以降に、申告書への押印、控えを受取りに再度来庁していただきます。

※所得税及び復興特別所得税の確定申告の受付・相談を村役場でも受付けていますが、土地・建物、株式などの譲渡所得、住宅借入金等特別税額控除の初年度申告、青色申告、農業・営業などの所得、消費税、相続税、贈与税については、村役場では申告できません。必ず青梅税務署で申告してください。

## ○夜間の申告受付について

例年、コミュニティセンター及び役場での夜間申告受付を行っていましたが、今年も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、コミュニティセンターでの夜間受付は中止とし、役場での夜間受付のみ行います。

移動手段等がなく、役場に申告に来庁できない場合には、村民課税務係までお問合わせください。ご自宅に訪問させていただきます。

※役場での夜間申告受付の日程は、2月号広報でお知らせいたします。

## ○医療費控除の申告添付書類について

**医療費控除の申告には、「医療費控除の明細書」の添付が必要です**

医療費控除の適用を受けるには、医療費控除の明細書の作成が必要です。医療費の領収書では申告できませんのでご注意ください。

※各保険組合が発行する医療費通知を代用することができますが、医療費控除の明細書の作成は必要です。

※明細書作成時に活用した医療費の領収書等は、5年間保存する必要があります。

※医療費控除の明細書は、国税庁ホームページよりダウンロードすることができます。また用紙につきましては、役場窓口にもあります。

## ○感染拡大防止対策

窓口に来庁される場合には、マスクの着用をお願いいたします。また、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせず来庁を控えていただきますようお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 住民税申告について 村民課税務係 内線 114  
確定申告について 青梅税務署 電話0428-22-3185

# 税理士による出張相談

～オンライン又は電話による事前申込が必要となります～

※例年実施している「税務署職員等による出張相談」が名称変更になりました。従来どおり税務署職員も申告相談を行います。

青梅税務署職員等による出張相談を、下表のとおり実施します。小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書（土地、建物及び株式などの譲渡所得並びに山林所得がある場合を除く。）を作成して提出できます。申告書等の提出のみの場合は、直接税務署にお持ちいただくか、郵送にてご提出ください。

今年度より、オンライン又は電話による事前申込が必要となります。下記のQRコードからのオンラインによる申込又は、電話による申込をお願いいたします。

なお、ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告に必要な書類、筆記具、計算器具及びマイナンバーに係る本人確認書類（①マイナンバーカード又は②通知カードなどの番号確認書類及び身元確認書類）の写し等をご持参ください。

期 間	会 場	所 在 地	時 間
2月1日(火) ～2月3日(木)	瑞穂町役場 1階	瑞穂町大字箱根ヶ崎2335	相談の受付時間は 午前9:30～10:30頃 午後1:00～3:00頃
2月1日(火)	あきる野市 五日市出張所 2階会議室	あきる野市五日市411	ただし、檜原村役場・奥多摩町役場の相談の受付時間は 午前10:00～11:00頃 午後1:00～2:30頃 ※11時を過ぎると午後からの受付になりますので ご注意ください。
2月2日(水) ～2月4日(金)	あきる野市中央公民館 3階集会室	あきる野市二宮683	
2月7日(月) ～2月8日(火)	日の出町役場 3階第1・第2会議室	日の出町大字平井2780	※各会場の混雑状況によっては、午前・午後ともに早めに締め切ることもありますので、ご了承ください。
2月9日(水)	檜原村役場 3階301会議室	檜原村467-1	
2月14日(月)	奥多摩町役場 地下1階会議室	奥多摩町氷川215-6	

## 事前申込について

オンライン又は電話による事前申込が必要です。

### (1) オンラインによる事前申込

令和4年1月5日(水)から申込が可能です。

右記QRコードから申込ください。

### (2) 電話による事前申込

令和4年1月11日(火)から申込が可能です。

事前申込専用番号0570-007690（受付時間：平日午前9時～午後6時）

オペレーターに「青梅税務署」「檜原村役場の会場及び相談日時」「ご相談者の氏名・電話番号」をお伝えください。

事前申込専用番号以外での電話申込は受け付けておりません。

※新型コロナウイルス感染症対策として、入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせず来場を控えさせていただきますようお願いいたします。

QRコード→



◎ 問い合わせ先 青梅税務署 Tel 0428-22-3185  
村民課税務係 内線 114・117



## 1月の消費生活相談

### 一人で悩まずご相談ください [秘密厳守]

商品やサービスの契約・販売で疑問や不審に思うことについて、専門の相談員がお話をうかがい、不安解消や問題解決のお手伝いをいたします。相談内容や個人情報などの秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

#### 相談できること

電話勧誘販売 訪問販売 通信販売 一方的な商品の送り付け  
心当たりのないインターネットの請求 契約トラブル 多重債務

その他、消費生活全般について気になっていること、不安に思っていることなどお気軽にご相談ください。

日時 1月26日(水) 午後1時～3時 場所 檜原村役場3階 302会議室

◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 122

## 2月の人権・行政相談

日時 2月10日(木) 午後1時～3時 場所 檜原村役場3階 住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116

## 後期高齢者医療保険料の納付はお済みですか?

後期高齢者医療制度に加入していて保険料が普通徴収となっている方には、既に納付書をお送りしています。

期別ごとに納付期限がありますので、期限内に金融機関や、役場の会計課で納めてください。

◇保険料は口座振替が出来ます。ご連絡をいただければ必要書類をお送りしますので、各金融機関で手続きをしてください。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

### ～今月の納期～ 1月31日(月)です

- ・ 村都民税(普通徴収)第4期
- ・ 介護保険料第7期
- ・ 国民健康保険税第7期
- ・ 後期高齢者医療保険料第7期

納め忘れのないようお願いいたします。

# 後期高齢者医療保険料の「年金からの引き落とし」から「口座振替」への変更について

後期高齢者医療制度の保険料は、原則として公的年金からの引き落とし（特別徴収）で納めていただくこととなっておりますが、本人の口座に限らず、ご家族などの口座からの引き落としに変更することができます。なお、檜原村国民健康保険税を口座振替でお支払いされていた方につきましても、改めて手続きしていただく必要があります。

※令和3年度に75歳に到達して後期高齢者医療被保険者の資格を取得された方には、令和4年1月中旬に上記手続きに関する案内を郵送予定です。

※申し出から「年金引き落とし」を中止するまでに、3ヶ月ほどかかりますので、お早目に手続きをお願いいたします。

## 申請に必要なもの

- ・後期高齢者医療保険料納付方法変更申出書（提出先：檜原村役場）
- ・檜原村村税等口座振替依頼書（提出先：金融機関等）
- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・通帳（引き落としを希望する口座のもの）
- ・通帳の届出印

※手続きに必要な申出書及び依頼書につきましては、檜原村役場1階村民課窓口に設置してあります。

※檜原村役場での手続き後、別途金融機関等で口座振替の手続きをしていただく必要があります。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

〈広告〉

## 建築一式工事業

都知事許可(般-1)第87705号

**(有)吉澤工務店**

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008  
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

## 24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品  
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備  
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

**(株)消防弘済会**

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

# 国民健康保険・後期高齢者医療加入の皆様へ

## 接骨院・整骨院は適正に受診しましょう

接骨院・整骨院の柔道整復師の施術を受ける場合、健康保険が使えるものと使えないものが定められています。

### 健康保険が使えるもの

下記のような場合は、健康保険から「療養費」として費用の一部が柔道整復師へ支払われますので、自己負担分（一部負担金）のみを支払うことで施術を受けられます。

- ・急性または亜急性（急性に準ずる）による外傷性の打撲、捻挫、挫傷（肉離れなど）
- ・骨折・脱臼（応急手当を除き、医師の同意が必要）

### 健康保険が使えないもの

下記のような場合は、健康保険の対象ではありませんので、費用は原則全額自己負担になります。

- ・日常生活やスポーツなどにおける単純な疲労や肩こり、腰痛、筋肉疲労など
- ・病気（神経痛、リウマチ、五十肩、関節炎・ヘルニアなど）によるこりや痛み
- ・工作中や通勤途中に起きた負傷（労災保険からの給付になります）

## 接骨院・整骨院にかかる際の注意点

- ・負傷原因を正確に伝えてください。
  - ・病院での治療と重複はできません。
  - ・施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので医師の診断を受けてください。
  - ・領収書は必ずもらいましょう。（施術日及び内容の記載があるもの）
  - ・療養費支給申請書の内容を確認してから、委任欄に署名をしてください。
- ※療養費支給申請書は、被保険者が柔道整復師に健康保険への請求を委任するものです。  
負傷原因、負傷名、日数、金額をよく確認し、必ずご自身で署名または捺印しましょう。

## 医療費の適正化にご協力ください

医療費は、みなさまの保険税（料）などから支払われます。みなさま一人ひとりが健康保険の使える範囲を正しく理解し、適切な受診をすることが医療費の適正化につながります。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

〈広告〉

### 一般土木工事一式

東京都知事許可(般-1)第111726号

 ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513  
FAX 042-598-0047



**KEIKOKU**

GLAMPING & BBQ

## 交通災害共済「ちょこっと共済」に加入を!

～みんなで一緒に。ちょこっとサイズのたしかな安心。～

「ちょこっと共済」は、東京都の全市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあった時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

### < 加入できる方 >

村内に住民登録をしている方。

### 会費（年間）

Aコース 1,000円      Bコース 500円

### 見舞金

コースごとに設定され、交通災害の程度によって共済見舞金は変更します。

### 公費負担加入者

次の方々は、村費負担でBコースに加入しますので申し込みの必要はありません。（差額500円を自己負担することでAコースへの変更も可能です。※コース変更は申込が必要です。）

◎村内に住民登録のある小・中学生

◎消防団員（機能別消防団員を含む）

### 現在加入している方へ

現在「交通災害共済」に加入されている方の共済期間は、令和4年3月31日満了となりますので、ぜひ引き続き加入されますようおすすめいたします。

### 申込書の配布

2月上旬に自治会を通して配布し、役場1階村民課窓口にも設置いたします。

また、インターネットでもお申込みいただけます（令和4年2月1日午前9時開始）。詳細はちょこっと共済ホームページをご確認ください。

QRコードはこちら→



◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111  
 ちょこっと共済ホームページ <https://chokottokyojai.jp/>

## マイナンバーを証明する書類について

通知カードは令和2年5月25日に廃止され、以降に出生された方へのマイナンバーの通知は個人番号通知書を送付する方法により行われています。

既に通知カードをお持ちの方につきましては、通知カードの再交付や氏名、住所等に変更が生じた際の通知カードの記載の変更は行いませんが、当該通知カードに記載された氏名、住所等が住民票に記載されている事項と一致している場合に限り、引き続き通知カードを「マイナンバーを証明する書類」として利用できます。

令和2年5月25日以降に氏名、住所等の記載事項に変更がある方は、「マイナンバーカード」又は「マイナンバーが記載された住民票の写し」もしくは「住民票記載事項証明書」でマイナンバーの証明が可能です。

マイナンバーカードの交付を希望の場合、檜原村役場1階 村民課窓口で交付申請書をお渡ししておりますので、本人確認書類（運転免許証等）をお持ちのうえお越しください。なお、マイナンバーカードの交付申請から受け取りまでに1～2ヶ月ほど時間を要しますので、余裕を持って申請いただきますようお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116

## 国民年金からのお知らせ

### 新成人の皆様 おめでとうございます ～20歳になったら国民年金～

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

20歳になった方には、日本年金機構から国民年金（第1号被保険者）に加入したことをお知らせします。

※厚生年金保険に加入している方を除きます。

20歳になってから概ね2週間以内に「国民年金加入のお知らせ」、「国民年金保険料納付書」、「国民年金の加入と保険料のご案内」、保険料の納付猶予制度と学生納付特例制度の申請書、返信用封筒が送付されます。

20歳になってから約2週間程度経過してもお知らせ等が届かない場合は、国民年金の加入手続きが必要な場合もあるため、檜原村役場もしくは年金事務所までお問い合わせください。

#### ○年金手帳が届いたら

「年金手帳」には、基礎年金番号が記載されています。保険料納付の確認や将来年金を受け取る際に必要ですので、大切に保管してください。

#### ○納付書が届いたら

国民年金（第1号被保険者）になると、国民年金保険料の納付義務が発生します。保険料は、加入日（20歳の誕生日の前日）が属する月の分から納めることになります。「国民年金加入のお知らせ」に同封してある納付書で保険料を納めてください。保険料は金融機関のほか、コンビニエンスストアでの納付、電子納付もできます。また、口座振替やクレジット納付も可能です。

#### ○保険料の猶予制度について

保険料を納めることが困難なときは、保険料の納付猶予制度や学生納付特例制度の申請書を提出することもできます。（学生納付特例制度の申請をされる場合は、学生であることの証明が必要です。）

不明点等ありましたら、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 青梅年金事務所 Tel 0428-30-3410  
檜原村役場村民課村民保険係 内線 111

## 家屋を新・増築または取り壊した方へ

令和3年中に新・増築した家屋は令和4年度より固定資産税の課税対象になります。

また、令和3年中に取り壊された家屋は、令和4年度から課税されません。

家屋を新・増築したが、まだ家屋調査が済んでいない方、または家屋を取り壊した方は、村民課税務係までご連絡ください。

#### 家屋の用途変更をされた時はご連絡をお願いします

家屋の用途は、登記簿の情報や、新築時の実地調査で確認した情報等を基に判断しています。家屋の用途変更をされた場合、1か月以内に法務局にて建物表題部変更登記をすることが義務づけられています。しかし、何らかの事情により変更登記ができないとき、又は、登記されていない家屋（未登記家屋）については、村民課税務係までご連絡をお願いします。

◎ 連絡先・問い合わせ先 村民課税務係 内線 112

## 環境・下水道

# 違法な不用品回収業者にご注意ください!

不用になったものを無料で回収しますと宣伝し、違法にごみ収集を行う業者がいます。

そのような業者を利用した際に**無料と言われたのにあとで高額な料金を請求された、回収したごみを業者が不法投棄した**などのトラブルになる事例があります。

檜原村でごみ収集を行うには、「**一般廃棄物収集運搬業の許可**」が必要になります。古物商の許可や産業廃棄物収集運搬業の許可では、ごみ収集を行うことはできません。

もし、自宅に電話がかかってきたりポストにチラシが入っていても利用しないでください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123・127

# 野焼きは法律で禁止されています!

「野焼き（野外焼却）」は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2により一部の場合を除いて禁止されています。ドラム缶、穴を掘っての焼却なども野焼きと同じです。また、小型焼却炉でごみを燃やすことも禁止されています。

ごみを燃やすと悪臭や煙により近所の皆さんの迷惑になるだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、人の健康への影響が心配されますので、ごみは分別して収集日に出してください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123・127

# 飼い犬の登録と 狂犬病予防注射について

生後91日以上の子犬を飼われている方は、登録と年1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。役場では、毎年4月に狂犬病予防注射定期集合注射を行っていますので、ご利用ください。また、動物病院で狂犬病予防注射を受けた場合は、「**狂犬病予防注射済証**」を持って役場で「**狂犬病予防注射済票**」の交付を受けてください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123・127

# 浄化槽をお使いのみなさまへ

浄化槽は、し尿や生活雑排水の汚れをきれいにして川などに流しています。しかし、適正な維持管理を行わなければ汚れたままの水が川などに流されてしまいます。そこで、浄化槽法では、浄化槽を使用する方が行うべき3つの義務があります。

- ① 保守点検：都に登録した専門業者が定期的実施する点検作業
  - ② 清掃：村の許可を受けた業者が実施する浄化槽の清掃作業
  - ③ 法定検査：知事が指定した機関が実施する①と②の状況を客観的に判断する検査
- みなさまが気持ちよく生活できるよう、①～③を実施し、適正な維持管理をお願いします。  
また、下水道接続により浄化槽の使用を廃止した場合は、30日以内に届出を行うよう、お願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123・127

# 下水道モニター募集

## 《資格》

令和4年4月1日現在、都内在住の18歳以上の方（公務員、過去にモニターを経験した方、島しょ在住者を除く）で、HP閲覧とメールの送受信ができる方

## 《募集人数》

1,000人程度（応募者多数の場合は選考により決定）

## 《任期》

4月1日から1年間

## 《内容》

アンケート（5回）の回答 等

## 《申込方法》

東京都下水道局ホームページ（<https://www.gesui.metro.tokyo.lg.jp/>）からお申し込みください

## 《申込受付期間》

1月4日～2月28日

## 《謝礼》

回答数に応じ図書カードを贈呈（任期末にまとめて送付）

◎ 問い合わせ先 東京都下水道局総務部広報サービス課 Tel 03-5320-6693

環境  
水道

《広告》

一般建築・リフォームのことなら  
なんでもご相談下さい！！



一般建築・リフォーム  
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般1)第123420号

代表取締役 野村 良和

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0870

FAX 042-598-1300

消防・防災全般

備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 **きしの防災**

東京都知事許可(般28)第83107号

〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11

TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462

E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

# 福祉・けんこう

## 1月の栄養相談

【日時】 1月26日（水）・2月9日（水）  
午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里 保健センター  
（けんこう館2階）

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、管理栄養士・保健師がご相談に応じます。

## 1月の精神保健巡回相談

【日時】 2月14日（月）  
午後2時～4時

ご自身やご家族等のごころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします（費用無料）。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

## 骨粗しょう症予防教室のお知らせ

骨粗しょう症予防についての教室を行います。

骨粗しょう症検診を受診された方、ご興味がある方など、どなたでもご参加いただけます。

日時：2月2日（水） 午後1時30分から3時

場所：やすらぎの里 保健センター

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

## こちら地域包括支援センターです！

新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。地域包括支援センターでは、高齢者の皆様が、地域の中で安心・安全に暮らしていただけるようお手伝いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止となっていた、村の介護予事業は、感染対策を施しながら通常どおりに実施しております。

令和4年は、可能な限り地域に出向き、介護予防の推進に努めてまいりますので、講師派遣の要望がございましたらお気軽にお声掛けください。



◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター（やすらぎの里内） TEL 042-598-3121

## 総合がん検診（個別検診）について

検診車による総合がん検診（集団検診）を受診していない方は、日の出ヶ丘病院、および檜原診療所で総合がん検診（個別検診）を受けることができます。

	檜原診療所	日の出ヶ丘病院
★申込期間	令和4年3月11日（金） 土日祝日を除く平日	令和4年2月10日（木） 土日祝日を除く平日
★申込電話番号	042-598-3121	042-588-8666
★検査にかかる費用	無料	

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

## 大気汚染医療費助成制度

### 医療券（気管支ぜん息等）の更新を忘れずに～大気汚染医療費助成制度～

都内に1年（3歳未満は6カ月）以上在住の18歳未満で気管支喘息等に罹患しているなど、要件を満たす方に対して、認定疾病に係る医療費（保険適用後の自己負担分）を助成しています。有効期間満了後も引き続き助成を受けるためには、期間満了の1カ月前を目安に区市町村の窓口で更新手続きをしてください。なお、もも色の医療券をお持ちの方は、有効期間満了までに更新手続きを行わない場合、資格喪失となり再度認定を受けられなくなります。

◎ 問い合わせ先 福祉保健局環境保健衛生課 TEL 03-5320-4491

## 高齢者の自動車運行の安全確保に関する 補助金の申請はお早めに！！

令和元年度より交付してきた「檜原村高齢者の自動車運行の安全確保に関する補助金」は、**令和4年3月31日（木）をもって終了**いたします。

申請をお考えの方は、お早めに申請してください。

- ① **事業概要** 70歳以上で、自動ブレーキ装置等を搭載した自動車へ乗り換える方へ、購入費の一部を補助します。
- ② **申請方法** 申請書に記入し、必要書類を添付の上提出していただくことになるため、下記までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

# 檜原村の高齢者支援事業

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活を続けられるようにするため、檜原村では様々な事業を行なっています。

## ◆高齢者等買い物支援事業

- ・事前に村に登録された協力店が、注文のあった商品を自宅までお届けします

## ◆高齢者みまもり事業

- ・高齢者の自宅を郵便局員が毎月1回（30分）訪問し、安否確認や生活状況を確認します

## ◆高齢者電話見守り事業

- ・毎日、自動的にかかる電話により、サービス利用者の体調・安否を確認し、事前に登録されたメールアドレスに報告します

## ◆高齢者等ごみ収集支援事業

- ・ごみ出しが困難な高齢者や障害者の方などを対象に、ごみや資源を玄関先まで戸別収集に伺います

## ◆高齢者自立支援住宅改修給付事業

- ・高齢者のいる世帯に対し、転倒防止・介護の軽減等を図るため住宅改修を行なった際に、費用の全部または一部を給付します

## ◆高齢者自立支援日常生活用具給付事業

- ・日常生活を営むことに支障がある高齢者に対して日常生活用具を給付します

## ◆高齢者宅警報機器等取付事業

- ・一人暮らし高齢者等の本人及び離れて暮らす家族が安心して生活できるよう、高齢者宅に警報機器を取り付けます

## ◆配食サービス

- ・自らが食事を用意することに支障のある高齢者を対象に栄養のバランスのとれたお弁当を配送します（年末年始祝日を除く毎週火曜・木曜）

## ◆要介護者タクシー乗車料金等助成金

- ・要介護3以上の方がタクシーなどを利用した際の利用料金の一部を助成します

## ◆高齢者の自動車運行の安全確保に関する補助制度 ※令和4年3月31日で終了

- ・自動ブレーキ装置等を搭載した自動車へ乗換える方へ購入費の一部を補助します

## ◆高齢者運転免許自主返納者支援補助金

- ・運転免許を自主返納した方へ生活交通費の一部を補助します

※各種事業の利用には事前申請が必要です。詳しい内容については下記までお気軽にお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

# くらしとしごとの相談会

経済的な問題で生活に困っている。働きたいのに長く失業している。働いた経験がない。家族の引きこもりやニートで悩んでいる。家計の管理が苦手。子どもの学習で悩んでいる。こんな悩みを抱える方のために相談会を行っています。専門スタッフが相談内容に応じて個別に支援します。

●日 時 毎週月曜日（年末年始・祝日を除く）午後1時30分～2時30分

●場 所 やすらぎの里けんこう館

●対 象 村内在住の方

●費 用 無料

利用をご希望の方は下記までご連絡ください。

◆新型コロナウイルスの影響で相談会が中止になる場合もあります。中止となった場合でも、電話でのご相談は随時受け付けております。

『学びの広場 ホットスペース ちえの輪』を児童館で開催しています！

宿題の解き方を教え合ったり、時には仲間とイベント（スライム作り、ハロウィンパーティー、クリスマス会など）を楽しみながら、ここに集まったみんなの将来を切りひらいていきます。

●日 時 毎週月曜日（祝日・年末年始はお休みとなります）  
午後3時～5時

●場 所 檜原村児童館（やすらぎの里内）

●対 象 村内在住の原則、小学生～中学生の方（中学校卒業後～18歳の場合はご相談ください）

●費 用 無料

●利用方法 利用には保護者から西多摩くらしの相談センターへの申込みが必要です。

利用をご希望の方は下記までご連絡ください。

随時見学参加を受け付けています。お気軽にお越しください。

◆新型コロナウイルスの影響で開催中止になる場合もあります。



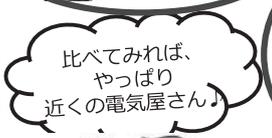
●関係協力機関 檜原村・檜原村社会福祉協議会

※上記に関する問い合わせは檜原村児童館には行わないでください。

◎ 問い合わせ先 西多摩くらしの相談センター Tel 0428-25-3501  
ホームページ <http://kurashinosoudan.net/>

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談ください！



豊富な季節家電



洗剤自動投入  
洗濯機



自動洗浄  
トイレ

補聴器の  
お取扱い



アコス **三十三電気**

五日市店 あきる野市五日市20

☎ (042)596-1326

☎ (042)596-2514

## 教育・文化

### 檜原村成人式

新成人として第一歩を踏み出す若人の前途を祝し下記日程により令和4年成人式を挙行いたします。

- ◎ 日 時 1月10日(月・祝) 午前10時から
- ◎ 場 所 檜原村役場住民ホール
- ◎ 対象者 17名

◎ 問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 226

### 水墨画教室を開催します

四季折々の風景などに筆を走らせて、可憐な「墨絵」の世界に触れてみませんか？  
皆さんのお申し込みをお待ちしております。

- 日 時 2月7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)  
午後1時30分～3時まで
- 場 所 檜原村福祉センター
- 講 師 吉野 富永氏(村内在住)
- 定 員 15名(先着順)
- 参加費 無料
- 対 象 村内在住・在勤者
- 持 ち 物 雑巾(筆や墨汁等は教育委員会で用意します。)
- 申し込み 1月21日(金)までに電話でお申し込みください。

※汚れてもよい服装で参加してください。

◎ 申し込み・問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 226

### 檜原村立図書館移動図書館車の利用について

檜原村立図書館では、電話等でリクエストいただいた本を、移動図書館車『やまぶき号』が各地域巡回時にご自宅まで届けるサービスを行っています。ぜひご利用ください。詳しくは、檜原村立図書館までお問い合わせください。

＝図書館週刊雑誌等の紹介＝

- オートバイ○週刊ベースボール○GOLF○ターザン○婦人公論○ハルメク○天然生活○毎日が発見
  - オレンジページ○NHKきょうの料理○3分クッキング○歴史街道○やさいの時間○週刊新潮
- などの週刊誌や新刊本等取り揃えています。ぜひ図書館へお立ち寄りください。

◎ 申し込み・問い合わせ先 檜原村立図書館 TEL 042-598-1160

# 檜原村育英資金貸付制度を ご活用ください!

教育委員会では、村内の学生を対象に、修学に必要な資金の貸付け事業を無利子で行っております。また、貸付金の返済開始日から起算して20年間檜原村に住所を有していれば、貸付金の返済を免除いたします。

同種の学資金を他から借り受けていても借入できますので、この機会にぜひ制度を活用し学業に専念してみませんか？

## 【貸付金額】

区 分	国立・公立学校		私立学校	
	入学資金	修学資金（月額）	入学資金	修学資金（月額）
高等学校、高等専門学校、専修学校（高等課程）	200,000 円	15,000 円	500,000 円	35,000 円
大学、専修学校（専門課程）	500,000 円	35,000 円	700,000 円	50,000 円

※各項目の金額は、限度額になります。

## 【償還の期間】

貸付期間を終了した1年経過後の10年以内といたします。

(例) 入学資金 私立大学入学資金 700,000円 令和元年3月に村より借入し令和5年3月に卒業した場合は、返済は1年後の令和6年4月から開始となります。

## 【必要書類】

- (1) 入学の決定に関する書類又は在学を証明する書類の写し
- (2) 学業成績が分かる書類（成績証明書等）の写し
- (3) 育英資金の貸付けを受けようとする者及びその属する世帯の課税（非課税）証明書

## 【その他】

以下の要件を備えた連帯保証人2名が必要です。

- (1) 一定の職業をもち又は独立の生計を営んでいること。
- (2) この育英資金につき他に保証していないこと。

連帯保証人のうち1名は、貸付けの日の6か月前から引き続き檜原村内に住所を有しなければなりません。

申請手続き等、詳しい内容につきましては、下記までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 教育課学校教育係 内線 221

## その他

# 「西多摩フェア」を開催します

西多摩地域8市町村（青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町）は、西多摩の魅力を一体となって発信する「西多摩フェア」を開催します。

当日は市町村の公式キャラクターも大集合します。ぜひお越しください。

**日時** 令和4年2月5日（土）、6日（日）の10時～16時

**場所** イオンモール日の出 専門店街1階

**内容** 観光情報PR、特産品販売、公式キャラクター大集合 等



※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、開催内容の変更または中止になる場合がありますのでご了承ください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 122・128

# 積雪や凍結路面に係る救急事故 に注意しよう！

毎年12月から3月までの期間に、積雪や凍結路面により滑って転倒するなどの救急事故が多くなります。特に積雪の多かった平成29年12月から平成30年3月までは、救急搬送が895人と例年に比べて多く、降雪の有無によって救急搬送人員が大きく変化しています。

積雪や凍結路面での怪我を防ぐために

- ・靴は滑りにくいものを選びましょう。
- ・足元に十分気を配り、ゆっくりと歩きましょう。
- ・降雪後の数日間には事故が多いことから、特に注意を払いましょう。
- ・車の運転はスピードを抑えて、歩行者や他の車との距離を十分にとり、時間に余裕をもって行動しましょう。

◎ 問い合わせ先 秋川消防署檜原出張所 TEL 042-598-0119

# 1月のeLTAX休日運用日のお知らせ

法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税・法人住民税について、eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用した電子申告等の受付を行っています。

1月15日（土）、16日（日）、22日（土）、23日（日）、29日（土）、30日（日）、は休日でもeLTAXをお使いいただけます。また、1月15日（土）から1月31日（月）まではメンテナンス時間を除き24時間利用可能です。

◎ 問い合わせ先 【利用手続】 eLTAXホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/>  
【申告内容や納税の問い合わせ】 八王子都税事務所 TEL 042-644-1111

## 「にせ税理士」及び「にせ税理士法人」にご注意ください

確定申告はお早めに。

税理士資格の無い者が税務相談、税務書類の作成、税務代理をすることは、法律で禁じられているばかりでなく、専門的知識が欠けている等のため依頼者（納税者）が不測の損害を被るおそれもあります。

「にせ税理士」及び「にせ税理士法人」にご注意ください。

税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。

◎ 問い合わせ先 東京税理士会 ホームページ <http://www.tokyozeirishikai.or.jp>

その他

## 「ハローワーク青梅 福祉のしごと 合同就職面接会in青梅」のご案内

ハローワーク青梅では、福祉分野で就職を希望する方を対象とした就職面接会を開催いたします。多くの方のご参加をお待ちしております。

- \*開催日時 令和4年1月27日（木）  
午後1時30分～4時（受付：午後1時～3時）  
※完全予約制ですので、ハローワークの紹介状と事前予約が必要です。
- \*会場 ハローワーク青梅 外部会議室  
青梅市仲町296-1（JR青梅駅下車 徒歩3分）
- \*対象者 福祉分野での就職を希望している方
- \*参加企業 6社（予定）  
参加企業の情報は、ハローワーク青梅庁舎やハローワーク青梅ホームページに1月上旬頃に掲載いたします。
- \*持ち物 ハローワークの紹介状・履歴書等応募書類・筆記用具

◎ 問い合わせ先 ハローワーク青梅職業相談コーナー TEL 0428-24-9163

# 檜原村地域おこし協力隊 ひのほらだより

Vol.67



左から、高橋春香、工藤里奈、大倉悠揮、  
齊藤隼人、土井智子、土井卓哉



キャンプと木工 DIY キットシリーズ

## どい たくや 土井 卓哉 (和田在住)

あけましておめでとうございます。本年もどうぞ宜しくお願い致します。昨年はコロナ禍ではありましたが、村民の皆様には大変お世話になり、お陰様で公私共にとても充実した楽しい一年を過ごすことができました。ありがとうございました。

今年はいよいよ協力隊の任期終了の年になります。檜原村の先輩に教わった「やればできる!」をここに秘め、これまでコツコツと準備を進めてきたキャンプ場運営や木工製作も任期終了後に向けて本格的に始動します。これからも檜原村に定住し続けるために頑張ってお参りますので、引き続きよろしくお願い致します。

## どい ともこ 土井 智子 (和田在住)

あけましておめでとうございます。檜原村で迎える3度目のお正月。今年はいよいよ協力隊卒業の年となり、3月まで残りわずかとなりました。協力隊としての活動の他、これから村で生活していくための仕事を本格的にすすめていくこととなります。

地域おこし協力隊新聞「スプーン」では、「ひのほらごはん」という料理のコーナーで、村の方に料理レシピをお伺い紹介しています。掲載しているレシピ以外にもたくさんの美味しい料理を教えてください、お陰様で私の檜原村流料理レシピも増えました。卒業後にそれを活かせるようにしていきたいと考えています。今年もどうぞよろしくお願い致します。



採れたて新鮮野菜を頂きました  
♪ご馳走様です!



元旦の宝蔵寺の様子

## おおくら ゆうき 大倉 悠揮 (宮ヶ谷戸在住)

皆様、新年あけましておめでとうございます。今年は寅年、トラの様に威勢の良い年にしていきたいですね。さて、新年を迎え皆様はいかがお過ごしでしょうか。私は檜原村で3年目の冬を過ごし、だんだんと檜原村の冬の寒さにも慣れ、残り少ない協力隊生活を謳歌しています。

おもちゃ美術館もオープンから2ヶ月経ち、子供の遊び場として根付いたように感じます。また去年はコロナ禍でなかなかイベントができなかったですが、徐々に緩和されイベントが復活の兆しをみせており楽しみです。

本年もどうぞよろしくお願い致します。

## くどう りな 工藤 里奈 (出畑在住)

あけましておめでとうございます。昨年もたくさんの方にお世話になりました。有難うございました。

昨年11月に紫根染めワークショップに参加しました♪協力隊の活動で普段からムラサキ栽培のお手伝いをさせていただいていますが、実際に紫根で染色をするのは初めてでした。染料の抽出方法や媒染を変えることで、同じ紫根なのに色とりどりの紫色が生まれます。どれも目にやさしい綺麗な紫色で、植物の力はすごいなぁと改めて感動しました。学びたいこと、経験したいことがまだまだたくさんあるので、皆さんこれからも色んなことを教えてください! 本年もどうぞよろしくお願い致します。



綺麗に染まりました!



三頭山に行ってきました♪

## さいとう はやと 齊藤 隼人 (上元郷在住)

あけましておめでとうございます。ついこの間まで「紅葉が…」と言っていたと思ったら、あっという間の年明けです。初めて迎える檜原村の冬、皆さんから話を聞いていたとおり、やはり寒いですが、寒い冬があるからこそ春の芽吹きを有り難く感じるのだと思います。先日、都民の森から三頭山を歩いていると、空気は澄んで展望はひらけて最高の眺めを味わえました!

昨年は皆さんから様々なことを教えていただき、たくさん吸収してきました。ありがとうございました。協力隊2年目を迎える今年も、引き続き学び吸収しながら「発信と実践」を目標に活動していきたいと思っております。本年もよろしくお願い致します。

学校だより

# いま、檜原中学校では

【 教育目標 ・ 学び考える人 ・ 心の豊かな人 ・ たくましい人 】

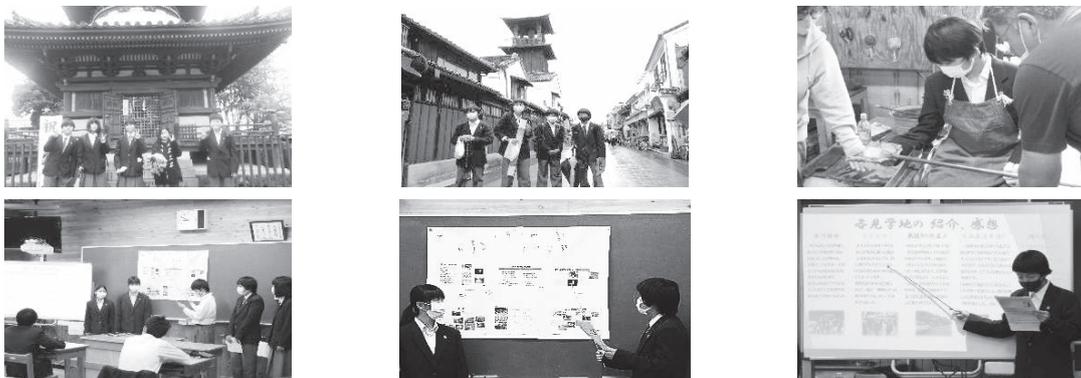
## 『ふるさと檜原学習』～1・2年生 校外学習～

今年度、檜原学園の全学年で充実を図っているふるさと檜原学習。その一環として、中学1・2年生はそれぞれ川越・鎌倉へ校外学習に出かけました。

当日は、日頃生活している檜原村との比較をしながら、班で事前に決めた訪問先の寺社仏閣や施設を巡りました。事後学習では、訪問先との比較から檜原村の特徴や良さを再確認するとともに、檜原村がさらに発展するための工夫を考察して発表しました。

9年間の『ふるさと檜原学習』を通して、檜原村を愛し誇りに思う子供たちを育成していきます。

### 1年「協力し合って、川越の文化や歴史について楽しく学ぼう」



### 2年「ルールやマナーを守りながら鎌倉の文化を知り、楽しく学習を進めよう！！」



### 【1月・2月のおもな学校行事予定】

1月 11日 (火) 始業式・安全指導・身体計測	2月 7日 (月) 朝礼・入学保護者会
12日 (水) 給食始	9日 (水) 学園研修会
14日 (金) 百人一首大会	14日 (月) 専門委員会
17日 (月) 専門委員会	16日 (水) 道徳 (いじめ防止)
28日 (金) 避難訓練 (不審者対応訓練)	22日 (火)・24日 (木)・25日 (金) 学年末試験

○新型コロナウイルス感染予防のため、授業公開は当面の間中止とさせていただきます。御了承ください。

# 檜原学園マラソン大会

令和3年11月27日(土)に、檜原学園マラソン大会が、晴天の中で行われました。今年も、小・中学校ともに、ロードレースで実施しました。



## ❗コロナ対策へのご協力をお願いします!

「マスクの着用」「3密の回避」「手洗い・消毒」などの基本的な感染症対策を徹底しましょう。

本誌に掲載されております各種事業等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今後延期・中止となることがありますので、ご承知おきください。

### 休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
1月1日(土・祝)	あきる台病院	あきる野市 秋川6-5-1	042-559-5761	10日(月・祝)	葉山医院	あきる野市 引田552	042-558-0543
2日(日)	佐藤内科循環器科クリニック	あきる野市 秋川2-5-1	042-550-7831	16日(日)	あきる野総合クリニック	あきる野市 草花1439-9	042-518-2088
3日(月)	まつむらこどもクリニック	あきる野市 引田225丸徳ビル101	042-559-3322	23日(日)	あべクリニック	あきる野市 瀬戸岡474-6	042-558-7730
9日(日)	清水耳鼻咽喉科クリニック	あきる野市 五日市1039-1	042-596-6311	30日(日)	小机クリニック	あきる野市 小中野160	042-596-3908

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

\* 午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

### 防災行政無線メッセージサービス TEL 042-598-1033

過去に放送した内容を聞くことができます。

#### テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 042-521-2323 携帯電話・PHSは#7119  
 秋川消防署 TEL 042-595-0119  
 東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

#### 世帯と人口 (12月1日現在)

( )内は前月比  
 世帯数 1,141世帯 (増減なし) 人口 2,073人 (増減なし)  
 男 1,034人 (4人減) 女 1,039人 (4人増)

#### ~今月の表紙~ 「謹賀新年」

令和4年の新春を、お元気にお迎えのこととお喜び申し上げます。皆様にとって本年が良き年となりますようお祈り申し上げます。